２４自販連神支第１３５号
平成２４年１０月１日

各　　位

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
支部長　志　摩　寿一郎
≪　公　印　省　略　≫

チャイルドシートの肩ベルトによる子供の負傷を
防止するための注意喚起について

標記についてこの度、自販連を通じ国土交通省自動車局 審査・リコール課長より別添の通り協力依頼が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、業務ご繁多の折誠に恐縮とは存じますが、自動車ユーザーへの注意喚起を行って頂きますよう、ご周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回、チラシの配布はございませんので、別添のチラシをコピーし、適宜ご利用頂くか、下記メールアドレスにご連絡下さい。チラシのデータファイル（ＰＤＦ）をメールに添付して返信いたします。

■ 連 絡 先 ■

E-mail　a-satomi@jada-kanagawa.jp（担当者　里 見）

※この件に関するお問い合わせ
自　販　連　神奈川県支部
神奈川県自動車販売店協会
業　務　部　　里　見
ＴＥＬ　045-933-3628
ＦＡＸ　045-933-6933

写

自販連 24－法第 17 号M
平成 24 年 9 月 18 日

支　部　長　殿

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
会　長　　守　川　正　博
《　公　印　省　略　》

チャイルドシートの肩ベルトによる子供の負傷を防止するための注意喚起について

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、子供の体がチャイルドシートの外に出て、チャイルドシートの肩ベルトが首にかかった状態となる事案が発生したことから、国土交通省自動車局より、別紙の通り注意喚起の協力依頼文書が参りました。

つきましては、業務ご繁多の折誠に恐縮とは存じますが、傘下会員ディーラーに対しまして、別紙内容について、自動車ユーザーへの注意喚起を行っていただく旨、周知徹底のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、注意喚起用のツールと致しまして、国土交通省作成のチラシを添付致しますので、併せてご活用ください。

敬　具

記

【別紙】

別紙１／チャイルドシートの肩ベルトによる子供の負傷を防止するための注意喚起について（協力依頼）

別紙２／注意喚起用チラシ（PDF ファイル）

※なお、印刷物の配布はございません。

以　上

国自審第851号
平成24年8月31日

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会会長 殿

国土交通省自動車局
審査・リコール課長

チャイルドシートの肩ベルトによる子供の負傷を防止するための
注意喚起について（協力依頼）

国土交通省では、これまでも肩ベルトの適切な調整等、チャイルドシートの適切な使用方法について自動車ユーザーへの注意喚起を行ってきたところですが、今般、子供の体がチャイルドシートの外に出てチャイルドシートの肩ベルトが首にかかった状態となる事案が発生しました。肩ベルトが適切に調整されておらず緩んでいたために、子供が抜け出せたこと及び子供を車内に一人で残していたことが、本事案の発生原因として考えられます。

つきましては、あらゆる機会をとらえ、自動車ユーザーに対して下記事項について、注意喚起を行っていただくようお願いします。なお、自動車ユーザーに対する注意喚起用のチラシを別添のとおり作成しましたので、適宜ご活用下さい。

記

【チャイルドシートの肩ベルトによる子供の負傷防止に関する注意事項】

・肩ベルトがお子様の身体にフィットしているかきちんと確認しましょう。
  ✓ 肩ベルトの高さは、お子様の成長に合わせて調整して下さい。
  ✓ お子様を乗せる度に、必ず肩ベルトの緩みを取り、お子様の身体にフィットするように肩ベルトの長さを調整して下さい。
  ✓ 詳しい調整方法は、それぞれのチャイルドシートの取扱説明書で再度確認して下さい。
・小さなお子様を車内に一人にするのは危険ですので、くれぐれも、お子様を置いて車から離れないで下さい。

自販連 24.9.4 受付

平成24年8月31日

「チャイルドシートの肩ベルトによる子供の負傷を防止するための注意喚起について（協力依頼）」の送付について

標記の件につきまして、通知文を送付いたしますので、よろしくご査収下さい。なお、本件については下記のとおり国土交通省において報道発表を行っておりますので、併せてお知らせいたします。

○国土交通省報道発表資料
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_001152.html

ご質問等がございましたら、下記連絡窓口までお問い合わせ下さい。

（連絡窓口）
国土交通省自動車局審査・リコール課
リコール監理室　徳永
TEL　代表　03-5253-8111　（内線42-361）
E-mail：tokunaga-h2iu@mlit.go.jp

自販連
24.9.4
受付

チャイルドシートの肩ベルトの調整を忘れずに！

～お子様がチャイルドシートから抜け出し、チャイルドシートの肩ベルトが首にかかって負傷する事故が発生しました～

～事故状況～
店舗駐車場において、子供（月齢11ヶ月）をチャイルドシートに乗せたまま車内に残して車を離れ、その後、車に戻ると、子供の体がチャイルドシートの外に出て、チャイルドシートの肩ベルトが首にかかり、命に関わる危険な状態となりました。

- 肩ベルトがお子様の身体にフィットしているかきちんと確認しましょう。

※ 肩ベルトの調整がされていない場合、お子様が抜け出し危険な状態となるだけでなく、事故が生じた際にお子様がうまく保護されない危険性があります。

! 肩ベルトの高さは、お子様の成長に合わせて調整して下さい。

! お子様を乗せる度に、必ず肩ベルトの緩みを取り、お子様の身体にフィットするように肩ベルトの長さを調整して下さい。

! 詳しい調整方法は、それぞれのチャイルドシートの取扱説明書で再度確認して下さい。

- 小さなお子様を車内に一人にするのは危険ですので、くれぐれも、お子様を置いて車から離れないで下さい。

国土交通省
クルマの異常を、通ラクダ！ 自動車不具合情報 ホットライン
クルマの不具合情報をお寄せ下さい
ホームページ受付：http://www.mlit.go.jp/RJ/
フリーダイヤル：0120−744−960
24時間音声受付：03-3580-4434